

栄区会計年度任用職員（日額：税務課 定期課税等事務補助業務）募集要項

区 分	事務補助 A	事務補助 B
雇用期間	令和8年2月2日から 令和8年3月31日まで	令和8年2月16日から 令和8年3月16日まで
業務内容	(1) 市民税事務における課税資料の収集・入力確認作業・整理編綴、納税通知書（電算出力分）の引き抜き作業等 (2) 軽自動車税事務における入力確認作業、納税通知書（手作業分）の封入及び返戻通知書の調査等 (3) 市民税・県民税申告書受付会場設営、窓口案内・応対補助 (4) 他都市からの照会回答（照会回答書の出力、返送作業等） (5) その他定期課税等事務に関する事務補助（宛名書き、郵便物仕分けなど） (6) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	
応募要件	(1) 市民税・県民税、軽自動車税の基本的な税知識を習得し、窓口対応ができる方 (2) パソコン（ワード、エクセル程度）の基本操作ができること（大量の入力処理があります。） ※当該業務経験がある方は、なお可	
募集人数	1 名	1 名
勤務時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで（昼休憩時間 1 時間含む） 週 5 日勤務（月曜日から金曜日：祝日を除く）	
勤務場所	栄区役所 税務課市民税担当 （住所）〒247-0005 横浜市栄区桂町 303 番地 19	
報酬等	(1) 日額 10,980 円（時給 1,464 円） (2) 通勤費用（実費相当額）を別途支給 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。	
社会保険等	雇用保険に加入。他の職や複数の職に応募する場合は、厚生年金保険、横浜市職員共済組合に加入義務が生じる場合があります。	他の職や複数の職に応募する場合は、雇用保険、厚生年金保険、横浜市職員共済組合に加入義務が生じる場合があります。
休暇等	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり	
応募方法	次の必要書類を提出してください。（郵送可） (1) 提出書類 会計年度任用職員申込書 様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kusei/ ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。 (2) 提出期限 令和 7 年 12 月 18 日（木曜日）17 時必着 持参の場合は横浜市栄区桂町 303 番地 19 栄区役所税務課 3 階 30 番窓口 ※受付時間は平日 8 時 45 分～17 時（土曜日、日曜日、祝日は行っていない） (3) 提出先 〒247-0005 横浜市栄区桂町 303 番地 19 栄区役所 税務課市民税担当まで ※郵送の場合は「簡易書留」扱いとしてください。 宛先面に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書きしてください。	

選考内容	(1) 選考（面接） 令和8年1月9日（金曜日）予定 ※時間等詳細は、別途通知します。 (2) 選考結果通知 令和8年1月下旬までに発送予定 ※選考の結果は、合否にかかわらず、受験者全員に文書で通知します。
問い合わせ先	〒247-0005 横浜市栄区桂町 303 番地 19 栄区役所 税務課市民税担当 TEL 894-8350 FAX 893-9146